

令和4年8月31日開会

令和4年8月31日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

令和4年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8月31日（水曜日）

- 1 出席議員（7人）
- 1 欠席議員（1人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 副議長選挙（戸塚 哲夫君当選）
- 1 副議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）令和3年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 令和3年度歳入歳出決算の上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 決算の説明（事務局長 本橋 永久君）
- 1 令和3年度決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

令和4年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和4年8月31日（水曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 中澤 通訓

二番 落合 慎悟

三番 柳澤 重夫

四番 勝又 正美

五番 池田 修

六番 戸塚 哲夫

七番 田代 耕一

○ 欠席議員（1名）

八番 上村 和正

午後2時 開会

○ 議長（中澤通訓君）

本日は、上村和正議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（小野書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、市議会議員から選出の佐野寿夫議員、加藤弘己議員から辞職願が提出され、3月16日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において、戸塚哲夫議員、田代耕一議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 議長（中澤通訓君）

これから、佐野寿夫議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することとしたいと思います
が、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは指名します。

副議長には、戸塚哲夫議員。

ただいま指名した 戸塚議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

戸塚哲夫議員から就任の御挨拶をいただきます。

戸塚議員。

○ 議員（戸塚哲夫君）

ただいま副議長に選任をいただきました戸塚哲夫でございます。

このたび皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の副議長の職に就かせていただくことになりました。

まことに光栄の至りであります。

誠意を持って副議長の職責を果たしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（中澤通訓君）

ありがとうございました。

○ 議長（中澤通訓君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、柳澤重夫議員及び勝又正美議員、以上の方々をお願いいたします。

○ 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（小野書記）

広域連合長より、「令和3年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和4年7月に実施した監査の結果に関する報告、及び、令和4年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、議事日程により、令和3年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を議題とし、広域連合長から説明を求めます。

○ 議長（中澤通訓君）

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

静岡地方税滞納整理機構は、平成20年度の業務開始から15年目に入りました。この間、厳正・公平な税務事務を推進するため、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に積極的に取り組んでまいりました。

また、職員の資質向上と事務効率の改善を図るため、研修事務及び軽自動車税の申告書処理等の事務を行っているところであります。

ここで、令和3年度の業務の成果について御報告いたします。

お手元の静岡地方税滞納整理機構の取組成果の1ページを御覧ください。

まず、徴収業務であります。令和3年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年6月から本年の5月末までの1年間に、約6億7千万円を徴収し、これに、県、市・町の移管予告による自主納付等及び納付約束を合わせますと、総額で約17億4千万円となり、目標の14億3千万円を3億1千万円上回る成果を上げております。

また、徴収率は58.6%となり、前年度を15.5ポイント上回り、当機構が設立されてから、最も高い徴収率となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会経済状況の中、所得の減少に伴い差押えが困難となるケースが増加しております。

当機構は、納税者の状況をより丁寧に調査することとしており、徴収が困難と判断した場合には、滞納処分を一時的に停止する執行停止の判定を行うなど、適切に対応しているところであります。

令和4年度移管事案につきましては、6月末までの1か月間で、約9千万円の徴収実績を上げております。

今後も、県と市町から引き受けた地方税の滞納事案を着実に処理し、滞納額の縮減に取り組んでまいります。

資料の3ページをお開きください。

次に、研修事務であります。徴収研修は、8科目について13日間で延べ481人、4ページにまいりまして、課税研修は、16科目について27日間で延べ894人、合わせて、24科目について40日間で延べ1,375人の参加を得て実施しました。

資料5ページ記載の軽自動車税の申告書処理事務であります。約52万件の申告書データの作成及び構成団体へデータ配付を行い、処理しました。

いずれの事務も、順調に成果を上げております。今後とも、県、市・町の税務職員の資質

向上や税務行政の効率化等に向けて、このような取組を充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

令和3年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

決算の内容については、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（中澤通訓君）

本橋事務局長。

○ 事務局長（本橋永久君）

令和3年度歳入歳出決算につきまして、お手元の令和3年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算書により御説明いたします。

1 ページをお開きください。

歳入歳出決算書についてであります。

歳入についてであります。歳入合計は、予算現額3億567万7千円に対して、収入済額は3億667万6,609円となりまして、予算現額を99万9,609円上回っております。

続きまして、歳出についてであります。予算現額に対して、支出済額は2億9,125万2,385円となりまして、差額1,442万4,615円が不用額となり、歳入から歳出を差し引いた1,542万4,224円が歳入歳出差引残額となりました。

次に、2ページ、3ページをお開きください。

「1 歳入歳出決算 事項別明細書」であります。まず、歳入についてであります。収入済額3億667万6,609円のうち、第1款の負担金が2億8,713万550円で、収入額全体の約9割を占めております。

これは、各構成団体から受け入れた徴収事務等に係る負担金であります。

第2款 財産収入は、職員住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第3款 繰入金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第4款 繰越金は、令和2年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款 諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料等を滞納者から徴収した滞納処分費、会計年度任用職員の社会保険料の本人負担金等であります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出についてであります。

まず、第1款の議会費であります。こちらは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第2款 総務費であります。

第1項 総務管理費のうち、第2目 財政管理費の1,181万円は、財政調整基金への積立金であります。

第2項 徴税費のうち、第1目 税務総務費の第18節 負担金、補助及び交付金1億3,324万8,845円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支出した交付金であります。

第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費であります。

主な内容は、会計年度任用職員等の人件費、職員の出張旅費、軽自動車税申告書処理等業務に係る委託料、滞納整理システムや公用車などのリース料等の支出であります。

6ページ、7ページをお開きください。

第3項 選挙費は、広域連合長選挙の経費であります。

第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費等の経費であります。

第3款 予備費は、執行がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

次に、8ページをお開きください。

「2 実質収支に関する調書」についてであります。

歳入総額3億667万7千円、歳出総額2億9,125万2千円となりまして、差引額は1,542万4千円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、差引額が実質収支額となっております。

こちらにつきましては、繰越金として令和4年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

9ページを御覧ください。

「財産に関する調書」についてであります。

まず、「1 物品」につきましては、令和3年度に、総合行政ネットワークいわゆるLGWANへの接続に必要な機器を1台取得し、決算年度末の現在高は1台となっております。

次に、「2 基金」につきましては、財政調整基金に1,181万円を積み立てる一方、446万7千円を取り崩し、決算年度末の現在高は6,960万円となっております。

令和3年度の決算状況は以上のとおりであります。

なお、お手元にお配りいたしました「令和3年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり、去る7月14日に実施されました決算審査の結果、監査委員から適正に処理されている旨の意見書が提出されております。

歳入歳出決算の説明は以上であります。

御審査の程、よろしく願いいたします。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、説明は終わりました。

質疑の通告はありませんので、ただいまから採決します。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして8月定例会を閉会いたします。

午後2時16分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 中澤 通訓

静岡地方税滞納整理機構議会議員 柳澤 重夫

静岡地方税滞納整理機構議会議員 勝又 正美